広域機関 活動状況報告(平成27年7月~9月)

	1期从优報古(平成 21 年 1 月~9 月)							
項目	主要活動内容							
1. 理事会の活動								
① 理事会の審議	・理事会を、第 13 回から第 28 回まで計 16 回開催							
	(議案 72 件、報告 3 件審議)。(シート 1・2・3 参照)							
	・役員候補者(佐藤理事)選任、臨時総会の招集(7月31日							
	第 21 回理事会)							
② 会員への指示	・9月26日、四国エリアの需給状況改善のため、2会員に							
	対し、電気の融通(最大 50 万 kW、4.5 時間)を指示した。							
	(詳細シート 4・5 参照)							
③電気供給事業者への	(当該期間での該当事項なし)							
指導・勧告								
④系統アクセス業務	・9月25日までの受付・回答状況は下表の通り。							
	受付件数 回答済件数							
		4~6 月	7~9 月	合計	4~6 月	7~9月	合計	_
	事前相談	32	9	41	7	34	41	-
	接続検討 妥当性確認	8	23	31	2	6	8	_
	田合せ対応	2 85	32	3 117	0 85	32	117	
0 共生加州 《公务研》,张致								
2. 苦情処理・紛争解決業務	・ 9月25日までの受付・対応状況は下表の通り。							
	受付件数 対応済件数 4~6月 7~9月 合計 4~6月 7~9月 合計						△ 卦	
	苦情・相談		17	16	33	1	10	11
	あっせん・調停 0 0 0 0 0 0							
	・8月26日に法務省より、ADR法に基づく紛争解決機関の							
	認証を取得し、当機関の紛争解決業務が、法務省の基準							
	を満たした	中立公)正な手	-続であ	うると認	思められ	た。	
3. 全国及び供給区域毎の需	・ 最大需要電力を記録した8月分において、全国及び供							及び供
要に対する適正な供給力	給区域の全てで適正な供給力を確保。							
の確保状況の評価	(シート6参照)							
4. 需要家が自らに電気を供	・システム開発							
給する事業者を変更する	✓ アプリケーション開発完了							
際の手続きの円滑化を図	✓ 広域機関内の他システムとの連携テスト実施中							
ることを目的とする業務	・実務者会合							
の実施状況	✓ 4回開催(合計 8 回)(6/25, 7/9, 8/6, 9/17)							
	✓ 業務規程、送配電等業務指針記載案作成中							
	(シート7参照)							
	(インドイグ	・ハベノ						

5. その他(業務規程で定める事項または理事会が必要と認める事項)				
①需要想定	・平成 28 年度供給計画の提出に関する省令改正に伴う			
	需要想定要領の変更。			
	・需要想定方法追加の検討(H3 とともに猛暑 H1 を想定)			
②広域系統整備委員会	・委員会3回開催(7/30、8/24、9/14)			
	・基本要件について 9/29 評議員会付議。			
	(シート8参照)			
③調整力等に関する委員会	・2回開催(7/24, 8/24)			
	・現状の調整力確保の考え方を確認するとともに、検討の			
	具体的進め方について議論。			
	(シート9参照)			
④種子島でのメガソーラー	・九州電力が 2015 年 5 月 5 日に鹿児島県種子島でメガソ			
に対する出力抑制の検証	ーラーに対して出力抑制を指令・実行したことについて、			
	その妥当性を検証し、2015年7月22日に「指令は適切			
	なものであると判断する」との結果を公表。			
⑤情報セキュリティに	・情報セキュリティーマネジメントの体制を強化するため、			
関する取組み	システムセキュリティー担当職員 1 名を募集中。			